

7 消費税率引上げと増収分の活用について

○消費税率引上げについて

社会保障の安定財源の確保を図ることなどを目的として、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%（うち地方消費税は1%から1.7%）へ引き上げられました。

引上げに伴う国の増収分は、年金、医療、介護及び子育てといった社会保障4分野に活用されます。また、地方公共団体においては、引上げに伴う増収分の全てを社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に活用することになります。

○平成31年度における増収分の活用について

本市の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金増収分は、9億8,329万円（地方消費税交付金は23億8,800万円）と見込んでおり、全て社会保障施策に活用します。

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国（県） 支出金	その他	引き上げ分の 地方消費税収	その他	
社会福祉	障がい者自立支援給付費等事業費	2,518,222	1,798,069	0	256,643	463,510
	子ども医療費助成事業費	518,475	56,498	0	164,636	297,341
	子育て支援センター活動事業費	51,180	25,338	14,619	4,000	7,223
	要保護家庭生活支援事業費	16,146	7,952	0	2,920	5,274
	子育て支援施設型給付事業費	2,560,709	1,413,536	375,751	274,913	496,509
	民間保育所運営費補助事業費	420,515	75,089	0	123,100	222,326
	私立幼稚園就園奨励及び援助事業費	126,840	28,755	0	34,955	63,130
	学童保育支援事業費	385,943	227,590	1,461	55,912	100,980
	小計	6,598,030	3,632,827	391,831	917,079	1,656,293
社会保険	国民健康保険事業特別会計 保険基盤安定繰出金	519,059	389,293	0	46,245	83,521
	介護保険事業特別会計 低所得者保険料軽減繰出金	47,470	35,602	0	4,229	7,639
	後期高齢者医療事業特別会計 保険基盤安定繰出金	176,634	132,475	0	15,737	28,422
	小計	743,163	557,370	0	66,211	119,582
合計	7,341,193	4,190,197	391,831	983,290	1,775,875	